

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2563号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

御柱街道をゆく(長野県原村)



### 写真キャプション

長野県原村は、八ヶ岳と諏訪湖の間に広がる高原の村。諏訪地域6市町村で寅と申の年に行なわれる御柱祭では、山中から切り出された樫の大木を、勇壮な喇叭に合わせて曳行する。詳しくは、11ページのフォーラムをご覧ください。

### もくじ

- 随情 フォーラム 政 活
- 想 報 策 動

地方自治危機突破総決起大会ひらく 新型交付税を来年度から導入	(2)
21世紀ビジョン懇談会が最終報告(案)	(9)
福祉健康の村づくりを目指して「長野県原村 町村Nav i	(11)
心をいやしてくれる噂のコーヒー	(15)
福島県町村会長 飯館村長 菅野 典雄	(19)

地域を訪ねた際に最も多く問われるのは、「地域のリーダーはどなたから育てられるのか」という質問である。私は、それに対しては、「リーダーは養成するものでなく発掘するもの。皆さんの中や皆さんの身近に必ずリーダーはいる」と答えている。それには少し説明が必要であろう。かつてのリーダー像は、圧倒的なパワーを持った、孤軍奮闘もできるタイプが多かった。しかし、最近では、複数の者が、いわば「リーダー群」として地域を支えている姿が一般的である。

そして、その複数のリーダーの役割である。が、しばしば「リーダー5人衆」として、次に説明されている。まず、「合意形成型リーダー」である。議論の落とし所を見つけて長けた者は地域に欠かせない。第2に、「カリスマ型リーダー」であり、普段の寄合や会議では多くは発言しないが、重要な意識決定の時に、まさに決定的な発言をする住民である。また第3に、「会計型リーダー」も必要である。「会計係」を担うということだけでなく、活動の現実を冷静に見極め、時には過熱さみの活動を抑制することができる者である。第4のタイプは、「なんでも屋型リーダー」である。機動力に優れており、「昨晚決まった

ことを今朝には実行している」というタイプである。そして、第5には「知恵袋型リーダー」も求められている。地域の歴史から行政の仕組みまで多くの知識を持っており、それを基にして新たな活動のアイデアを出すことができる者である。

地域リーダーの機能は、このように複数の人間で分担することが可能である。しかし、これはある意味では当然のことでもある。たとえば企業であればこれらの役割は、順に社長、会長、経理課長、総務課長、企画課長が当たり前に分担している。このように考えると、複数の機能を果たしたひとりの人に期待し、そうしたタイプの人間を「養成しよう」という発想自体に無理がある。それはスパーマン・リーダーだけができることであろう。そうではない、5人衆が、それぞれの得意分野で活躍するのがリーダーだ、と考える時に、リーダーの要件は、スパーマンから普通の人々で担えるもの変わっていく。ひとりの役割を得意とする者は、多様化した地域社会の構成員の中には、かならず存在すると言っても過言ではない。

リーダーは普通の人々の中にいる。だから、「リーダーは発掘するもの」なのである。

### 閑話休題 地域リーダーは発掘するもの

明治大学教授 小田切 徳美



# 地方自治危機突破総決起大会ひろく 削減ありきの交付税見直し断固阻止

全国町村会（会長・山本文男福岡県添田町長）など地方六団体が構成する地方自治確立対策協議会と地方分権推進連盟は、5月31日、正午から東京の九段会館で「地方自治危機突破総決起大会」を開催した。

今回の大会は、住民サービスを制約せざるを得ないような地方交付税の削減論を断固阻止するとともに、未完の地方分権改革を強力に推進することを求め、これらが政府の『骨太の方針2006』に反映されるために開催したもので、全国の都道府県知事、都道府県議会議長、市長、市議会議長、町村長、町村議会議長及び関係者約1200名が参加した。

また来賓として、内閣総理大臣代理・鈴木政二内閣官房副長官、竹中平蔵総務大臣と地方分権推進連盟顧問の片山虎之助参議院自由民主党幹事長及び神崎武法公明党代表が臨席した。

はじめに主催者を代表して麻生 渡全国知事会会長（福岡県知事）があいさつに立ち、「現在、国が進めている間違った歳出削減の議論には、反対せざるを得ない。一方的な交付税の削減は、地域再生の努力を無にし、地方を谷底に落としてしまう。」と述べ、先に地方六団体の新地方分権構想検討委員会がとりまとめた中間報告の7つの提言については、「私たちの意見を明確に国に示すために、地方自治法の意見提出権を行使し、『骨太方針2006』に反映されることを強く求める。」と決意を表明した。

ついで大会議長に島田 明全国都道府県議会議長会会長（山口県議会議長）を選出し、議事に入った。

その後、来賓あいさつに移り、はじめに鈴木政二内閣官房副長官

## 活 動



が「地方分権に向けた改革に終りはない。今後とも自信と誇りに満ちた社会を築くため、努力を続けてゆく。そのためには、国と地方が一体となって改革を断行することが不可欠である。」と小泉総理のあいさつを代読。

続いて竹中平蔵総務大臣が、「歳出歳入一体改革の動きの中で、一部に地方交付税の総額の削減目標を設定すべきとの意見があるが、こうした考えを受け入れることは絶対にできない。地方行財政に関する議論、歳出歳入一体改革については、地方の皆様方が納得できるような形で『骨太方針2006』に盛り込まれるよう、今後とも十分連携を図っていきたい。」とあいさつした。

このほか来賓として迎えた衆参両院の国会議員255名(代理を含む)を順次紹介した。

この後、本大会の意義を明らかにするため、山出 保全国市長会会長(金沢市長)の決意表明に続いて、「削減ありきの交付税見直しの断固反対」、「地方分権推進に関する提言の実現」、「公営企業が果たしてきた役割・機能の確保」を柱とする「地方自治危機突破に関する決議」(案)を山本文男全国町村会長(福岡県添田町長)が説明し、満場一致で決定された。

これら決議事項を実現するための実行運動方法について、川股 博全国町村議会議長会会長(北海道由仁町議長)から提案があり、異議なく了承された。

最後に地方自治の危機的な状況を突破し、さらなる分権推進の心意気を示すため、国松 誠全国市議会議長会会長(藤沢市議長)の発声で「ガンバロー・コール」を行い、午後1時20分に全日程を終了、閉会した。

大会終了後、各団体の会長が記者会見を行い、山本全国町村会長は「歳出歳入の改革で一番影響を受けるのは我々町村である。無謀な交付税削減などが強行されると町村はやっていけなくなる。どこに住んでいようと日本の国民であることに変わりはなく、平等な住民サービスが受けられるよう、政府は国としての責任を果たすべきである。」と述べ、本大会が地方の主張を広く国民に知らしめるために意義深いものであると強調した。

# 地方自治危機突破に関する決議を採択



政府においては、歳入歳入一体改革の中で、「国・地方間のバランスのとれた財政再建の実現」の名の下に、地方に大幅な歳出削減を押しつけようとしている。これまで地方は市町村合併による行政組織の再編統合や職員数の削減など懸命に行財政改革に取り組み、国を上回るペースで大幅な歳出削減努力を行ってきた。このような経緯を無視した国の赤字の地方へのつけ回しは極めて問題であり看過できない。

今後、地方交付税の根拠なき大幅な削減が進められるならば、地方財政は危機的な事態に陥り、医療、福祉、教育などの住民生活に重大な影響を及ぼすだけでなく、地方自治の運営そのものが立ちゆかなくなる。

我々地方六団体は、一方的な地方交付税の削減に対しては、強く反対するとともに、国・地方を通じた一体的な行財政改革へとつながる建設的議論を求めるものである。

平成18年度までの「三位一体の改革」は、3兆円の税源移譲が実現されたものの、本来我々が求めていた国の関与を廃止・縮小し、地方の自由度を高めるための改革からは、ほど遠い内容で、分権改革は未完のままである。

地方六団体は、「新地方分権構想検討委員会」からの提言を受け、平成19年度以降における分権社会のビジョンをまとめ、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」への反映と今後の地方分権改革を加速させるため、地方自治法に基づく意見提出権を行使することとしている。

我々は地方自治の危機的な状況を突破し、地方公共団体が、住民に対して責任をもって自立した行財政運営ができる真の地方自治確立のため、ここに全国の地方公共団体は一致団結し、総力を挙げて、次の事項について実現を期するものである。

## 活 動



決議を行う山本全国町村会長

## 1 削減ありきの交付税見直しの阻止

(1) 地方交付税は、地域社会の存立基盤を維持し、国が定めた一定水準の行政サービスを国民が全国各地で生活しても享受できるようにするため、資源の再配分を行う地方自治体の共有財源である。

最終支出である社会保障費などの具体的な削減方策や規模を示さずとなく、中間支出である地方交付税の削減の数値目標を設定することは本末転倒であり、削減ありきの交付税見直しは阻止すること。

(2) 地方交付税の見直しにあたっては、景気対策や政策減税、財政対策等国が後年度財源措置すると約束した交付税措置は確実に履行すべきであり、地方交付税を減じることがあつてはならないこと。

(3) 今後も、給与の適正化等歳出の見直しなど自主改革を推進し、一層の効率的な行政運営に努めることで、住民サービスの向上とともに財政再建に取り組んでいく決意である。

地方の歳出部分の大部分について国の義務付けや、基準の設定など

が行われており、国による関与、義務付けの廃止・縮小、国庫補助負担金の削除、国と地方の二重行政の排除等国・地方が一体となって歳出削減に取り組むこと。

## 2 地方分権推進に関する地方の提言の実現

(1) 今後の改革については、地方分権の理念を再構築した上で、地方分権を着実に継続的に推進していく必要がある、改革の根拠を法的に明確化し、国民・国会と広く共有するため新地方分権推進法を制定すること。

(2) 地方の意見が政府の施策立案及び執行に反映されるよう新たな組織として「(仮)地方行財政会議」を法律により設置すること。

(3) 地方が担う事務と責任に見合う国と地方の税源配分とし、地方税の充実強化により地方の自立を図ること。

(4) 国から恩恵的に与えられるものではないことを明らかにするため、「地方交付税」を「地方共有税」に変更し、法定率の引上げ、特別会計への直入、特例加算の廃止及び特別会計借入の廃止を実施すること。

(5) 地方の自由度を拡大し、国、地方を通じた職員数の削減にも繋がることから、国庫補助負担金の総件数を半減(一般財源化)し、地方の改革案を実現すること。

## 3 公営企業金融公庫が果たしてきた役割・機能の確保

(1) 「行政改革推進法」により公営企業金融公庫は「平成20年度において、廃止するもの」とし、新しい仕組みへ移行するとされているが、住民生活に欠かせない上・下水道、交通、病院をはじめとする公共施設整備が円滑に実施できるよう、長期・低利の資金を安定的に供給する共同債券発行機能を引き続き確保すること。

(2) 上記の機能を十分に果たすため、必要な財政基盤を確保できるよう、現在の公庫の財務基盤(債券借換損失引当金、公営企業健全化基金等)については、新たな組織に確実に承継させること。これらを可能とするため、新たな法的枠組みを構築すること。

以上、決議する。

活 動

特 別 来 賓



総務大臣 竹中 平蔵



内閣総理大臣代理  
内閣官房副長官 鈴木 政二



公明党代表 神崎 武法



参議院自由民主党幹事長 片山虎之助

活 動



武部 勤自民党幹事長(右)



# 六団体会長が 実行運動を展開

地方自治危機突破総決起大会終了後、山本文男全国町村会長(福岡県添田町長)はじめ地方六団体の会長は、大会決議事項の実現のため、政府・与党に実行運動を行った。

中川秀直自民党政務調査会長(中央)



久間章生自民党総務会長(右)



井上義久公明党政務調査会長(左)



青木幹雄自民党参議院議員会長(右)



林 省吾総務事務次官(中央)



鈴木政二内閣官房副長官(右)



政 策

# 21世紀ビジョン懇談会が「最終報告」案

## 新型交付税を来年度から導入

### 地方六団体は交付税総額削減を警戒

竹中平蔵総務相の私的懇談会「地方分権21世紀ビジョン懇談会」（座長・大田弘子政策大学院大学教授）は5月26日、新型交付税の導入や再生型破綻法制の制度化などを求めた「最終報告」案を了承した。近く、地方六団体等から意見を聞いた上で、「最終報告」を竹中総務相に提出。「骨太方針」への反映を目指す。竹中総務相は、財務省が主張する「数値目標を定めた交付税削減」には反対し、税源移譲・補助金改革と一体での改革の必要性を強調するが、地方六団体は「新型交付税」が交付税総額の削減に結びつくことに警戒を強めている。

しかも、政府・与党は、歳入歳入一体改革を徹底した「聖域なき歳出削減」を大前提に進めており、地方財政計画の規模縮小は避けられそうにない。地方六団体は5月31日の地方自治危機突破総決起大会で、「削減ありきの交付税見直し断固阻止」を決議、政府に要請したが、地方財政をめぐる環境は依然、厳しい。

「最終報告」案は、分権改革の目指すべき方向性に「自由と責任」「小さな政府」「個性の競争」「住民によるガバナンス」情報開示の徹底」を挙げた。その上で、「自由・責任・自立」をキーワードに補助金の廃止・削減、税源配分の見直し、交付税改革の「新三位一体改革」を来年度から実施するよう提言した。

**破綻法制は今秋に制度概要**

うち「交付税改革」では、国の規制・基準付けを縮小し、「地方が自由に歳入が決定できる部分を拡

大」すべきだとした。このため、来年度予算から「人口と面積を基に算定する新型交付税を導入」し、今後3年間で5兆円を目指すとした。併せて、不交付団体を拡大するとし、その目標に「今後3年程度で人口20万以上自治体の半数、10年後には10万以上自治体の半数」を不交付団体とすべきだとした。

「補助金改革」では、「地方案」を踏まえて廃止・縮減すべきだと指摘。その際、「項目数も減らすことが必要だ」とした。国直轄事業負担金の見直しも求めた。

「税源配分の見直し」では、国と地方の仕事量「歳出比」を「4対6」に合わせ、10年後には「国と地方の税収比も『4対6』を目指すべきだ」と指摘。今後3年程度を目標に同「1対1」実現のため「地方交付税と補助金削減額の一定割合の税源移譲を前提に、今後3年間で5兆円規模の税源移譲を行うべきだ」とした。

また、地方債は「10年後までに完全自由化する」としたが、政府内での政策金融廃止後の制度設計づくりを控え、公営企業金融公庫の廃止後の資本市場を活用した新たな仕組み「新発地方債」に対する交付税措置の全廃、について

お客さまとご家族の将来に備えて

## 資産のバトンタッチ

を考えてみませんか？

皆さまの思いを具体的な「かたち」にするためのお手伝いをいたします。

あなたの意思を形にします **遺言信託** [遺心伝心]

相続に関する手続きに不慣れな方へ **遺産整理** [わかち愛]

\*「遺言信託[遺心伝心]」「遺産整理[わかち愛]」には所定の手数料、報酬がかかります。  
\*税法の詳細につきましては、所轄税務署・税理士までご相談ください。

**三菱UFJ信託銀行**

三菱UFJ信託銀行 1100 0120-349-250 (つなぐりましたら) ご利用時間  
インフォメーションデスク (受付を押しください) 平日 9:00-17:00 (祝日等を除く)

政 策

は、地方六団体等から意見を聞いた上で最終決定することにした。

「再生型破綻法制」では、「経営に失敗すれば自治体も破綻という危機感を持つことが、地方財政の規律回復のため必要との指摘がある」として、早期に検討に着手し「3年以内に整備すべきだ」とした。このため、今秋までに「制度の概要」を作成・公表するよう求めた。その際、透明なルールに基づき早期に正措置を講じ、うまくいかなかった場合に再生手続きに入る。との「二段階の手続き」とすべきだとし、同手続きでは「正確な財政情報の分析等に第三者機関の活用」を提案した。

「最終報告」案は、このほか、「新分権一括法」の提出も提言した。国と地方の関係を「複雑重層から単純明快」に転換するため、「自治事務の執行基準は原則、条例で決める」との基本方針の下、国と地方の権限・責任の再整理を求めたもので、第29次地方制度調査会で検討し、3年以内に提出すべきだとした。また、「地方の歳出削減」について、国と地方のプライマリーバランス黒字化に向けて「地方も目標を定めて大幅に改善すべきだ」とし、「具体的な改善目標額は、国と歩調を合わせた歳出削減水準とするため、歳出歳入一体改

革の中で結論を得る」とした。その結果を中期地方財政ビジョンに明記し各自治体が計画的に財政再建に取り組めるようにすべきだとした。

地財規模の縮小は避けられず？

竹中総務相は同会合後の記者会見で、「この改革は地方にとっていいことだと思つし、日本全体を良くするため不可欠なことだ」と、改革の意義を強調。併せて、「交付税を減らすことを目標に議論することは誤りだ」と述べた。また、前日の衆院総務委員会の参考人質疑で、大田座長は「新型交付税」について、「国が決める部分を減らし、地方の自由に委ねる部分を増やす。その部分について人口と面積を基準に新しい交付税にする」と説明。併せて、「交付税を減らす議論はしていない」と強調した。

竹中総務相は「最終報告案」をまとめた翌日、福岡市内で麻生渡

全国知事会会長(福岡県知事)、山本文男全国町村会長(福岡県添田町長)と個別に会談。ビジョン懇の報告案を説明し理解を求めたが、山本会長は会談後、記者団に対し、「新型交付税」について「認められない。平行線です」と反対の姿勢を示した。さらに、5月30日の全国知事会議でも、「新型交

付税」をめくり、「(豪雪対策など)地方固有のニーズに配慮しなければ、人が住めない地域が出てくる」(泉田裕彦新潟県知事)、「交付税総額を削りやすくする手立てに思える」(谷本正憲石川県知事)など懸念の声が相次いだ。「骨太方針」の閣議決定は7月上旬にずれ込む見込みとなった。「骨太方針」に盛り込む歳出削減案を検討している自民党の歳出改革プロジェクトチーム(中川秀直座長)の調整が難航しているためといわれる。しかし、政府・与党が発足させた財政・経済一体改革会議では、歳出削減策を重点に検討しており、谷垣禎一財務相は国・地方のプライマリーバランス均衡に必要な財源不足額(約20兆円)の半分以上は歳出削減で賄う方針を明らかにしている。その歳出削減は、財政規模からみて社会保障・地方財政・公共投資・総人件費が柱とならざるを得ない。

地方が主張するように「中間支出である交付税」が直接、削減対象とならなくても、地方財政規模が圧縮されれば、結果として交付税規模も縮小する。地方自治体は、当面、このトレンドの中で今後の財政運営を検討していくことを求められそうだ。

(自治日報記者 井田正夫)

あなたの思いをカタチにします。

- お多めに  
お金のついで  
お金のついで
- スーパー定期
- お多めに  
お金のついで  
お金のついで
- 5年変動定期
- お多めに  
お金のついで  
お金のついで
- グローバルセレクション
- お多めに  
お金のついで  
お金のついで
- ファーストクラス
- お多めに  
お金のついで  
お金のついで
- ビッグ 2年・5年
- お多めに  
お金のついで  
お金のついで
- 住友ローン  
リレープランフレックス

SUMITOMO TRUST 住友信託銀行

資料のご請求は住友信託ダイレクト・テレホンバンクサービスまでどうぞ。
0120-897-117 オペレーターが専属で対応を承ります。
【受付時間】お電話は9時～21時 土曜日 9時～17時
【受付時間】お電話は9時～21時 土曜日 9時～17時
ただし、高日および3・6・9・12・31・1/3を除きます。

ひとまず預けて、いつでも納得運用



- お申込みは100万円以上1円単位。
- お引出しや本商品からの預替は、1円単位で原則いつでも可能。
- 当社による元本補てん、利益の補足はありません。
- お申込みの際は別途ご用意する商品説明書をご覧ください。

みずほ信託銀行

0120-081506

受付時間/午前9時～午後5時 土・日・祝日・銀行休業日を除きます。

## フォーラム

現地レポート・町村独自の地域振興事例紹介・

# 福祉健康の村づくりを目指して

## 緑と光豊かな高原の村

原村は、長野県の東南部に位置し、東に八ヶ岳を頂く標高900mから1、200mに集落が開ける高原の村です。

県都長野市からは約90kmと隔っていますが、首都圏からは交通の便が良く、中央線とバスを乗り継いで約3時間、また中央自動車道では約2時間30分で村内に至ることがができます。

屏風の如く連なる八ヶ岳連峰は村人の寄り所ですが、その中央に鎮座するアルペンの山容の阿弥陀岳(2、805m)が本村の最高地点であり、その中腹には諏訪大社上社の全国的にも有名な御柱祭の御用材を伐り出す御小屋山があります。総面積43・25km<sup>2</sup>、人口7600人の農業を基幹産業とする村です。

村の歴史は、今から400年程さかのぼる江戸時代初期、諏訪大社神域のお狩場である神野を新田開発して集落が形成されたのを嚆矢とします。明治8年村政が施行

## 長野県原村



されて以来130年、1度の合併を経ることなく「原村」としての歴史を刻んできました。

村の基幹作物は冷涼な気候と長い日照時間を利用しての高原野菜と花卉、それと水稲です。夏場のセロリーは70万ケースを出荷し日本一、ハウス栽培のアネモネも日本一の出荷量です。この他にレタス、パセリ、ほうれん草、又花卉ではスターチスや宿根かすみ草、シクラメン等多岐にわたります。

### 高度成長を経て

原村には豊かな自然があり、昭和30年代から別荘地開発が始まりました。折から、長野県企業局で

日本一の出荷を誇るセロリー

「村民の森部会」キノコの菌打ち



は管平方式として地元が開発費を負担しなくて済む開発計画を打ち出しました。また、昭和40年代後半には、全国随一の規模のペンション村が誘致され、観光リゾートの村として知名度も上がりました。

ペンション村は一時90棟にもなり、新しの保養施設として別荘と共存し、本村の林間保養が都会の

人々の魅力的となり、今日に及んでいます。

昭和56年には中央自動車道諏訪南インターが開通、利便性が向上し、単に観光地のみならず定住地としても八ヶ岳山麓の自然環境に憧れる人々が多く集まりました。鉄道も国道も通っていない村ですが、これにより人口が増加に転じました。現在も年間50人程度の増

## フォーラム

加を見ているますが、転入者による要因が主たるものです。

また、農業労働の軽減と生産性の向上のため、構造改善事業に取組み、ほ場整備を意欲的に進めた結果が前記のような農業の発展となり、農業産出額45億円と減少に歯止めがかかっています。

このような中で、本村の福祉を旨とした村づくりは始まりました。国と連動した長野県の老人医療がきっかけでしたが、充実した暮らしよい村を作ろうということでした。

## 合併問題への対応

諏訪圏域の市町村合併問題は、何度か起きては消えていきました。合併特例法に大変有利な特例債という優遇措置が実施されるに及んで、本格的な勢いとなりました。圏域6市町村でも平成14年任意合併協議会を設け、議論を重ねました。本村を除く5市町の大勢は合併推進でしたが、本村の民意は懐疑的でした。それは多分に後発集落時代の独立団結心の名残もあつたでしょうが、突出した本村の福祉後退が明らかであったことも預かつたものと思われま

す。このような中、村では住民懇談会に当たり、合併協議会の新市建

設計画と併せて自立する場合の村づくり計画を作成配布し、住民と共にこの問題を考えました。住民アンケートの結果は圧倒的多数で合併反対となり、平成15年協議会から離脱しました。諏訪圏域の合併問題は残った市町で協議を重ねましたが、住民アンケートで反対が多数となる市町が出て、結局どこも合併しないことで決着しました。

## 自立する村を

こうして村では、平成16年度住民参加型による行政運営をハード事業からソフト事業への転換を重点として、138項目の事務事業見直しによる「行政改革プログラム」を編成しました。さらに「第3次原村行政改革大綱」を策定、実施に移しました。

平成17年度には、住民の意見を行政に反映させる目的の「原村夢会議」や「原村を語る会」を開き、斬新なアイデアを寄せていただきました。これらを「第4次原村総合計画」に盛り込んで策定し、住民の理解と参画を得ながら、夢多い活力に満ちた村政運営を心がけることとなりました。

その一端を紹介しますと、生涯学習による村づくり推進がありま

す。学んだことを村づくりに活かしてこうとするもので、住民主導を基本とし、行政はお手伝いに徹しています。現時点で9つの部会があり、「村民の森づくり」・村有林を自分たちの手で手入れ、「体験ツアー」・原村の原風景を復元しよう、耕作しなくなった水田でドジョウを飼う古代米を栽培、「子供の交流広場」・児童館事業の運営、「食用廃油を燃料にする会」・BDFで車を走らせる、等それぞれ活発に活動しています。

## 保健・福祉・医療の一体化

こうした中で、福祉行政の推進に關しましては、国のゴールドプランを受けて平成6年度に建設した「地域福祉センター」で、保健、福祉、医療の一体サービスを行っ



診療所診察の様子

ています。そのため、それまで別々の課の所管であった保健・福祉・医療を保健福祉課に統合し、事務所も同センター内としました。デイサービスセンターや在宅介護支援センター、診療所が併設され、社会福祉協議会も同居し、従来個々の部門ごとに把握していた関係情報が共有されることとなり、より有機的なきめ細かなサービスが提供されるようになりました。

住民の幸福な生活のためには健康づくりが欠かせません。そのため村では各種健診のメニューを充実し、村民健診またはヘルススクリーニングを年1回住民の方に受けていただくよう無料にて対応しております。また、人間ドックは希望者への7割補助にて受診していただいています。いずれの健診もアフターフォローを含め住民の健康を守る第一関門として対応しています。

原村の健康・福祉がこれにより飛躍的に増進しました。平成17年度には地域福祉計画を策定し、福祉全般にわたって更に機能的、計画的にサービスを展開して

## 老人福祉について

本村の福祉医療は、昭和46年長

## フォーラム

野県が75歳以上外来の自己負担に補助を始めたのを契機に開始しました。前述しましたように、原村は比較的历史の浅い村ですが、「この村がここまでやって来られたのは、老人たちの苦勞の賜であるから、その老人たちが医療を受けるに経済的な心配だけではないようにしてあげたい」との理念の下、常に国や県の基準の前を走って来ました。一時国の基準以上のことをしている自治体には、国保の国庫交付金にペナルティを設ける等の指導もされましたが、ぶれることなく一貫して行ってきたいます。

現在65歳以上の方全員に一切の所得制限等設けず、入院時の食事療養費の標準負担額を除く自己負担金について、入院、外来ともに福祉医療費として給付してあります。その結果、国保における一人当たり老人医療費は60・8万円と県平均より8万円程低くなっていきます。それは、大事に至る前に医療を受けている効果が現れたものと言えるでしょう。

本村のお年寄りは大変元気で、65歳以上高齢者の就業率が県下一となっていることは、福祉施策の効果ではないかと喜んでいられるです。

介護事業関係でも、保険で行う

事業の外に上乗せ・横出しを多く取り入れております。

介護予防地域支え合い事業としての生活支援、生きがい活動、家族介護支援等に数多くのメニューを用意していますし、保険対象外生きがい対応型サービス、ふれあい訪問、福祉用具等貸与、福祉電話料金補助、保険事業利用者等に対する減免措置等です。また、この他にも数多くのメニューが揃っています。

## 他の福祉給付について

その他の福祉医療についても内容的には老人福祉と同様で、所得制限を設けず入院食事療養費の標

準負担額を除く自己負担分について給付しています。

- ・重度心身障害者につきましては、身体障害者手帳3級以上、療育手帳B1以上、精神障害者保健福祉手帳2級以上、特別児童扶養手当1級、特定疾患、ウィルス肝炎のいずれかに該当する方が対象で昭和48年度から順次拡大してきました。

- ・乳幼児等については、昭和47年度に1歳未満から始まり、順次拡大してきました。平成10年度6歳未満、平成14年度小学校3年生まで、本年度からは中学校3年生まで拡大しましたが、これは子育て支援のためです。

- ・母子・父子家庭は18歳未満の児童及びその父母、また父母のない18歳未満の児童、50歳以上65歳未満の独り暮らしの寡婦が対象です。
- ・世帯主医療の福祉医療は、一家の働き手が病気となって収入が途絶えた家庭への支援という考え方で、医療費及び療養費が高額療養費の自己負担限度額を超えた方に給付しています。

## 子育て支援について

人口減少社会となり少子化は大きな社会問題となっていますが、本村住民にはあまり危機意識はあ

りません。というのも、本村では人口が増加していますので、現実感がないのだと思います。しかし、人口の増加は転入等によるものであって、自然動態では減少しています。本村の生涯特殊出生率は1・58で、国全体の1・29から見れば高いのですが、年齢階層における20代、30代の割合が男女ともに大分低く、従って人口千人当

りの出生数は7人に満ちません。少子化については国でも本腰を入れ始めましたが、その要因はいろいろあるようです。本村としては、村の立場でできる少子化対策と子育て支援、また関連施策を積極的に行っていくこととし、平成18年度では以下のことを新たに

- ・保育料を平均16%引き下げ
- ・第3子以上については単独入所でも保育料を2分の1軽減
- ・保育士の配置基準を国よりも引き下げ、園児25人に1人とする。
- ・障害児保育のため保育士2名を増員

- ・一時保育にも早期保育、延長保育を実施

- ・小学校3年生までを対象としていた乳幼児福祉医療を中学校3年生までに拡大

- ・40歳以下の若者が村内に住宅を新築した場合に50万円の補助



誕生会での記念写真

フォーラム

また、従来から行っている子育て支援対策として主なものは以下のとおりです。

- ・ 村単児童手当
- ・ 誕生会(年2回)ファーストブック進呈
- ・ 保育所2子同時入所の場合1子分について2分の1保育料軽減
- ・ 通所通学の交通費支給
- ・ 幼稚園就園奨励費支給
- ・ 児童クラブ、学童クラブ開設及び心の教室相談員設置

- ・ あひるクラブ(3歳未満児)、ジュニア教室開設
- ・ 子育てサロン開設

その他にも多数の施策を実施しています。

また、各自治体でも行われていると思いますが、不妊治療の他、民間ボランティア団体の読み聞かせ



「体験ツアー部会」によるドジョウ飼育

や体験教室等も実施しています。

今後に向けて

保育所では平成19年度から、病中、病後保育を診療所と連携して行うべく検討に入ります。また、0歳児保育につきまして、月齢数を10ヶ月よりも更に引き下げるべく検討しています。

村の中に子供の歓声が満ち溢れるようでない、元気のある活力に満ちた村とはいえないと思います。平成19年度以後、若者定住、結婚増加、子供増加、安心の老後のため、更なる提案とアイデアを得ながら、夢多い自律の村づくりを進めてまいりたいと思います。

福祉政策はとかく現金給付を伴うものであります。平成18年度新規事業の財源は、入院食事療養費の標準負担額を福祉医療から外すことで生み出したものが大半でした。地方財政はますます厳しさを増しています。合理化も改革も極限状態です。しかしこのような時こそ希望を失わず、新たなアイデアで挑戦していかねばなりません。福祉の充実により、住んでみたい村、住んで良かった村の実現を目指してさらに頑張りたいと思います。

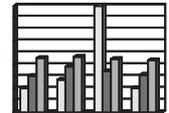
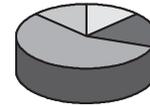
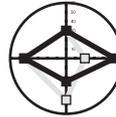
(長野県諏訪郡原村長 清水 澄)

健康管理システム

健康診断から事後指導までの一連の業務を強力にサポートします。健康管理システムは多種多様な集計・統計に対応しています

健康管理システムのオススメポイント!!

- Point 1 わかりやすく使いやすい
  - マウス・キーボードによる簡単操作で使用できます
- Point 2 豊富な検索機能
  - あらゆる条件下において対象者及び検査情報の検索及び印刷が可能です
- Point 3 きめこまやかな個別指導が可能
  - ビジュアル化した経年情報を参照しながら事後指導内容を入力できます
- Point 4 外部検診機関とのデータのやりとりが容易
  - データ取り込み補助機能、入力支援機能を搭載しています



- 健康診断管理業務
  - 健康診断スケジュールの管理
  - 健康診断機関により異なる結果表の整理
  - データ集計・統計処理
- 事後指導における経年情報の参照
- 個人情報漏洩防止のセキュリティ対策

世界初! 家康 耐火耐震金庫型ハードディスク装置 (特許出願中)

重要データを24時間ガード データの盗難・火災・地震から重要なデータを保護! リアルタイムに重要な業務データを安全な場所に自動バックアップ!

- 慶応義塾大学環境情報学部武蔵研究室・iCynap社・ジェイアール東日本コンサルタンツ・CMC-SIによる産学共同開発
- データの持ち出しや火災時のデータ保護の為、PC(サーバ)のデータが変更されると耐火金庫内のバックアップ用ディスク装置のデータも自動的に更新
- システム管理者は煩雑なバックアップ作業の手間が一切必要なし。
- データを自動的に暗号化して耐火ディスクにバックアップ
- 空きスペースは耐火金庫として使用可能。



リアルタイムに自動バックアップ



データ更新



問合せ先: 株式会社システムシンク 営業グループ

162-0825 東京都新宿区神楽坂一丁目15番地 神楽坂一丁目ビル5階 TEL:03-5225-0333 FAX:03-5225-0331 ホームページ:http://www.system-think.co.jp e-mail:kst@system-think.co.jp

情 報

# 町村Navi

条件不利地域のブロードバンド促進へ調査研究

宮城県七ヶ宿町

町は総務省東北総合通信局と共同で、ブロードバンド通信の基盤整備に向けた調査研究を開始した。山間部で高齢化が進む同町に合った高速インターネット環境の整備を目指す。

このため、町などは、民間企業、学識経験者らで構成する調査研究会を設け、全世帯への光ファイバー網の整備を目指すとともに、防災情報の提供、テレビ電話による健康相談、高齢者の生活に配慮した事業も検討し、年内にも実施計画をまとめる。

総務省では、ブロードバンド化を促進するため、条件不利地域の対策を検討するモデル地域の一つに同町を指定した。

新婚世帯の家賃を補助

埼玉県横瀬町

町は、町内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯を対象に、家賃の一部を補助する「新婚世帯家賃補助金交付制度」を開始した。若年層の居住促進と少子化の緩和が狙い。

婚姻届提出後2年未満で、ともに40歳未満の夫婦に対し、月額1万円を限度に実家家賃の2分の1を補助する。補助期間は申請の翌月から1年間で、支給時期は9月と3月の年2回。公営住宅や社宅、親族が所有する住宅などに住む世帯は対象外とした。

町は今年度、120万円を同

制度の予算として計上。10組程度の申請を見込んでいる。

「ふるさと住民登録」制度を開始

長野県飯綱町

町は今年度、町内施設の利用料割引といった特典が受けられる「ふるさと住民登録制度」を開始した。町外からの観光客誘致が狙い。

同町は飯綱山、斑尾山などの山ろくに広がり、自然環境に恵まれている。年会費3,000円を払って登録すれば、第三セクター経営の温泉「天狗の館」の入浴券4回分と、地場産工房「よこ亭」の食事券2,000円分が贈呈される。また町内の、テニスコート、オートキャンプ場をはじめ施設の利用料が1割程度安くなる。

町では、当面1000人の登録を目標にしている。

協働のまちづくりへ

「1000人委」

滋賀県愛荘町

町は6月下旬、町の政策などについて住民から意見を聴く「1000人委員会」を創設する。住民と行政がまちづくりの思いを共有し、協働のまちづくりを推進するのが狙い。

今年2月に旧愛知川、旧秦荘両町が合併した同町は、新町政の指針となる総合計画を作成する方針で、同委で出た意見を基に同計画の素案をまとめる。2008年度から実施する方針だ。100人委は、町内に約60ある自治会からの推薦委員と公募

委員で構成する。なお委員には、居住地や国籍、年齢の制約はなく、誰でもなれる。

幅広い分野で大学と連携

奈良県三郷町

町は、奈良産業大学と生涯学習や産業など幅広い分野で連携協力する協定を結んだ。地域の活性化と教育の充実発展が狙い。協定では、町と大学は、学生らの学校教育活動や生涯学習活動への支援、体育指導のほか、学生の就職支援のための研修体験や地域活性化事業の共同実施をはじめ、7項目で協力するとした。

町では例として、学生による小中学生へのサッカーや野球等のスポーツ指導、同大教員による生涯学習講座、学生の役場へのインターンシップなどを挙げている。

出張日当を半額に

広島県神石高原町

町は、今年度、職員の町外への出張手当を2005年度の半額に削減した。これまで町外出張の日当は、移動距離が往復200キロ未満は1日2,500円、同200キロ以上は5,000円としていたが、それぞれ1,300円、2,500円に減額した。

特別職や議員にも適用する。これにより同町の旅費関係費は約800万円節減できる見通しだ。また、公用車約80台についても、使用状況を精査して保有台数の削減に取り組む。

町立幼稚園で英語教育を開始

愛媛県松前町

町は、本格的な英語教育を町立の2幼稚園で開始した。

年長、年中等の園児を対象に、英会話スクールから派遣された外国人講師が、週2時間、英語の歌やゲームを教える。町ではこれまで、小中学校の外国人講師1人を年3回程度幼稚園に派遣していたが、昨年度末に契約が切れたことから、外国人講師派遣を民間委託に切り替えた。このため、年間40万円程度の経費節減となり、さらに幼稚園への講師派遣を増やせるようになった。

英語教育は年間、年長が37時間、年中20時間、年少10時間程度行う。

リンゴの木のオーナーを募集

福岡県川崎町

町は、1988年に開園したリンゴ園のリンゴの木オーナーを募集している。

「つがる」と「ふじ」のリンゴ2品種セットで一口4万円、オーナーになれる。契約期間は2年。申し込みの締め切りは6月30日まで。

リンゴ園では、750本のリンゴの木が植えられているが、うち150口のオーナーを募集。収穫時期は、つがるが8月末、ふじが10月末と異なるため、年に2回、1本当たり70〜80個リンゴが収穫できる。

なお収穫期に来園できない場合は、町の負担でリンゴ2箱程度(40個前後)を宅配する。

東京財団 主催  
2007年度 市区町村職員  
国内外研修プログラム 参加者募集

東京財団では、市区町村の中堅職員を対象とした国内外での研修プログラムを実施しております。2007年度(第4期)の公募を開始するにあたり、本プログラムの応募要項を以下のとおりご案内いたします。多くの方々の積極的な応募をお待ちしております。

### 1 目的

地方行政の重要性が高まるなか、市区町村の職員に対し研修を提供することにより、分権型社会にふさわしい人材の育成に貢献することを目的としています。

### 2 研修先・内容

早稲田大学およびポートランド州立大学(米国オレゴン州)において実施します。地方自治体が実際に直面する課題について、具体的な事例研究を通して対策を生み出せるよう実践的に研修します。

### 3 実施期間

2007年4月～9月の約5ヶ月間(東京16週、ポートランド7週)

\*12月に開催される総括研修(2日間)にも参加いただけます。また、米国研修中はフルタイムで職場を離れられることが参加の条件となります。

### 4 応募資格

・原則として45歳以下の正規職員。  
・このプログラムの趣旨を十分理解し、他の参加者とともに研鑽を積み、その成果を将来地元自治体の発展に活かそうという意欲のある者。  
・所属する自治体の長および直属の上司からの推薦がある者。ほか

\*英語の能力は問いません。米国研修

の基本的な部分には全て日本語の通訳をつけ、教材も日本語で用意します。是非ご応募ください。

### 5 募集定員 15名

### 6 費用負担

・東京財団負担分  
早稲田大学、ポートランド州立大学での入学金、授業料、その他受講関係費、ポートランドにおける滞在費(宿泊費、食費)、東京～ポートランド往復航空運賃(エコノミークラス)、東京～成田間の往復成田エクスプレス運賃、海外旅行傷害保険料

・参加者(あるいは自治体)負担分

早稲田大学での研修期間(2007年4月初旬～7月下旬)および総括研修期間(2007年12月中旬)の東京での滞在費(35万円を上限とする補助制度あり)、地元から東京までの往復交通費、東京での移動交通費、食費、その他、上記経費(1)に含まれない経費(バスポート手数料、書籍代、通信費等)

### 7 公募・審査日程

応募締切…2006年9月30日  
書類審査…2006年10月  
面接審査…2006年11月  
結果通知(内定)…2006年11月  
資料請求先

東京財団 奨学事業部

港区赤坂1-2-2

日本財団ビル3階

電話: 03-6229-5503

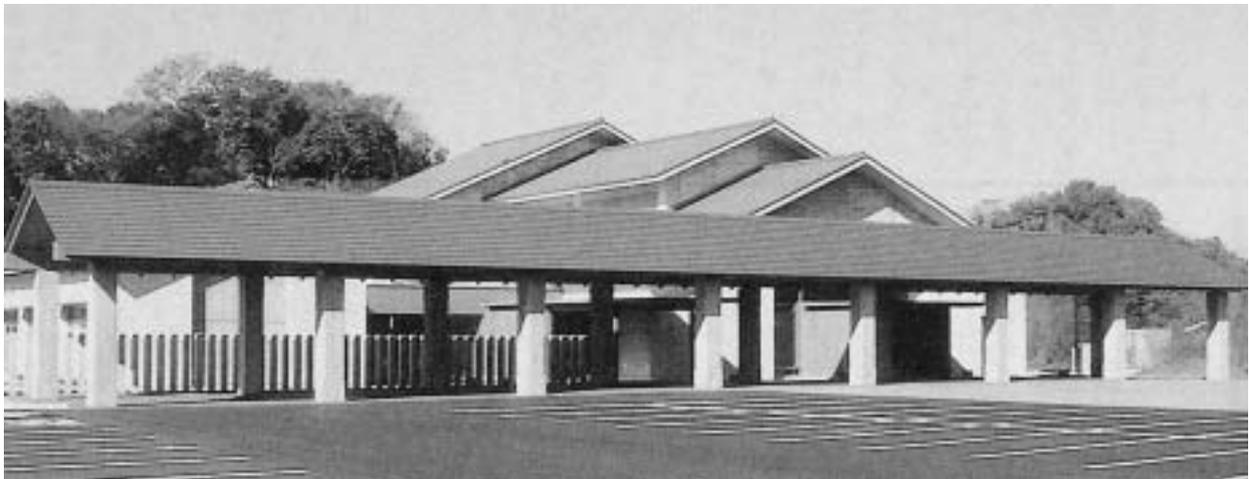
e-mail: scholarship@tkd.or.jp

URL: <http://www.tkd.or.jp/division/fellowship/activity/006.shtml>

# 21世紀の火葬炉

発明協会賞受賞

科学技術庁長官賞受賞



富士建設工業(株)

本社: 新潟市

静岡県 新居町斎場 やすらぎ苑

☎(代表) 025(255)4161

情 報

「全国観光地所在現地研究会」を

# 奈良県吉野町

## において開催

現地研究会は、観光地所在町村の振興を目的に先進的に取組をしている町村を実際に訪問し、その取組や課題について考察し、意見交換を行うため開催しております。

今回は、歴史ある修験道の聖地であり、数多くの伝説・歴史・遺跡を持つ奈良県吉野町で開催いたします。

研究会第1日目には、国土交通省観光地域活動支援室石川室長による観光行政に関する施策についての講演や平安遷都1300年記念事業協会事務局の谷川専務理事等による講演が行われます。

2日目には1日目の研修内容を踏まえつつ、吉野町の観光資源でもあり世界遺産登録された吉野山の寺院等観光施設を実際に視察するとともに、現地で意見交換等を行う予定としております

観光行政に興味のある方や、観光振興に取り組んでいる方々の参加をお待ちしております。

開催  
日時  
場所

平成18年7月13日(木) 14:30  
奈良県吉野郡吉野町 竹林院群芳園 14日(金)



竹林院(ちくりんいん)



大峯奥駈道



金峯山寺(きんぶせんじ)〔国宝〕



吉野山

### 日 程

#### 【7月13日(木)】

講演 「観光行政に関する施策について」

国土交通省 石井 雄一 氏

講演 「平安遷都1300年記念事業について」

平安遷都1300年記念事業協会事務局 専務理事(事務局長) 谷川 正嗣 氏

「金峯山修験について」

金峯山寺

講演 「世界遺産吉野山における観光・アクセス改善プログラムについて」

(株)JTB西日本 営業開発部長 高橋 一夫 氏

講演 「吉野町の観光行政について」

吉野町長 福井 良盟 氏

#### 【7月14日(金)】

視察 「竹林院」「如意輪寺」「金峯山寺蔵王堂」他

あなたを癒す東洋の知恵

# 健康診断の数値

鍼灸治療院・晴々はればれ院長

唐沢 はるみ

## 健康診断の結果を見て悪化？

会社の健康診断の結果が出ると、その数値を片手に患者さんから相談を受けます。「血圧が高くなってしまいました」、「やせたと思っていたのに中性脂肪が高くて」等々、みなさんとても心配そうです。健康診断の結果が出てから具合が悪くなる人もいるくらいです。

さて、数値の判断というのは難しいものです。重大な危険を教えてくださいるものなのですが、数値だけに振り回されるとたいせつなものが見えません。

例えば血圧が高かった場合、東洋医学では「単に血圧を下げる」という治療はしません。「なぜ血圧が高くなったのか」の原因を考えます。ストレスで血管が収縮して血圧が上がっている場合、からだは血圧を上げることでストレスに対応しているわけで、高血圧自体は悪者ではありません。からだを守るうとしてくれている反応なのです。生命に危険があるくらい高ければ緊急にいったん下げねばなりません。それでもその後、高くなった原因の方を考えていかねばなりません。そうせずに血

圧だけを下げ続けてしまうと、からだの自己免疫はもう反応することができなくなつて、原因はより深く潜伏してしまいます。からだでは対応しきれなくなると心に沈み、もう外界に反応できなくなるうつ病などの精神症状が出やすくなります。

## 原因に自分で気づくこと

重要なのは、数値そのものではなく、数値をきっかけに「原因に自分で気づくこと」なのです。からだの症状というものはすべて、「本来的なあなたの状態からずれてしまったこと」が原因で起こります。これは「精神的な状態も含まれます。ストレスはどうにもならない、本当にそうでしょうか。それをストレスと感じてしまうのはなぜか、じっくり考えてみたことがあるでしょうか。そして数値より何より、自分で今のからだの状態を快適と感じているでしょうか。

ちなみに、数値が悪かった人はしよげて少し自分を見直すのでまだよいのですが、問題なのは「異常なし」だった人の方です。数値的に異常がなくても、からだを診るともう悲鳴をあげている、という人は結構

います。つらくないわけではないと思うのですが、「いえ大丈夫です。健康診断でもひつかがったことがありません」と土気色の顔で言います。とにかく「自分のいのち」をまず大事に考えましょう。それ以上大事なものなどないではありませんか。よい仕事も、そういった姿勢から生まれてくるのではないのでしょうか。

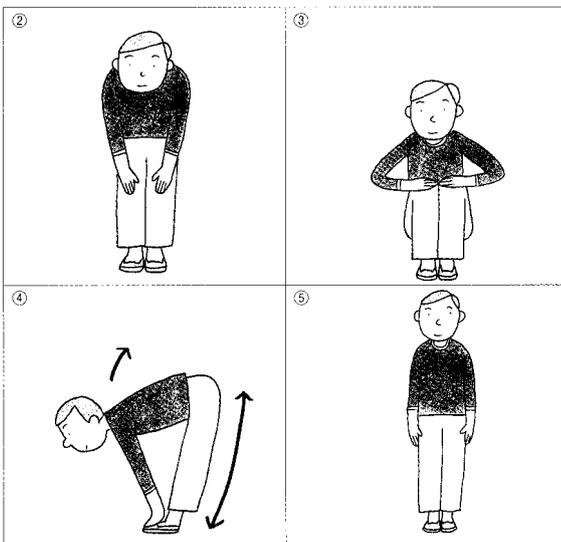
## 自分のからだに向き合ってみよう

吉宮氣功体操「俯蹲伸腿（ふうつんしえんとい）」をご紹介します。からだを動かしながら、こう動くところ、この足首が痛いところ、右の背中が突っ張っているところ、感じてみてください。自分のいのちと触れあえる瞬間です。

両足を揃えて立つ。

上体をかがめて両手を膝に置く。

ゆっくりと腰を落とす、かがんでいく。



足の甲の上で右手が上になるよう手を重ね、手をそこに置いたままゆっくりと脚を伸ばしていく。目線は斜め前に置き、真下は向かない。両手をからだの横に置いてから、ゆっくりと上体を起こす。

もう一セット繰り返す。ただし今度は、のとき、左手が上になるよ

のとき、からだが硬い人は手が足の甲から離れていても構いません。脚の裏側を伸ばすことを意識してください。最後に上体を起こすときにうまくからだの力が抜けると、気持ちよく脚まで気が流れて爽快感を味わえます。

随 想

随 想

心をいやしてくれる  
噂のコーヒー



福島県町村会長  
飯館村長  
菅野 典雄

「コーヒー、飲みたい」  
「じゃ 入れよう」  
「はい コーヒー」  
「どうも ありがとう」  
わが家では、コーヒー飲みたい「どうもありがとう」と言うのが妻であって、「じゃ、入れよう」「はい、コーヒー」という方が、夫である私の役目。

随分以前であるが、テレビのコーナーで物議をかました「わたし作る人、ボク食べる人」の逆をいっているの、全くなんの物議をかもすこともなく、平穩な家庭が、今のところ、ずっと続いている。

厨房に立つことになんの抵抗もない私であるが、腕は三流によつて、あくまでも助手の域である。ところがコーヒーを入れるのだけは別、私でないと納まらない。

コーヒーと言っても、本格的なコーヒーではなく、たかが、インスタントコーヒーだけに、コーヒー、クリーム、砂糖、そしてお湯の量が実に微妙で、私を入れる分量が 私たち夫婦の口には一番合っている。

妻が入れてくれるコーヒーは、いまい何か物足りない味に仕上るし、他の方が入れてくれたコーヒーなどは、相手には大へん失礼だが 私たちの口には ぴったりこない。

りと出来上ってしまった。  
「コーヒー・ブレイク」という言葉があるくらい、くつろぎのひとつに「と、この間、たかがコーヒー一杯のことで、夫と大ゲンカになつてしまいました。それ以来、「されどコーヒー」の気持ちです……。

私のこの気持ち「ちょっとぐらいい察してくれた方がいいでしょうに！」と、この間、たかがコーヒー一杯のことで、夫と大ゲンカになつてしまいました。それ以来、「されどコーヒー」の気持ちです……。

この記事を読んだから、これがコーヒーの「心をいやす」ことかと、妙に感心することしきり。それ以来、コーヒーを入れる私の腰は、ますます軽くなるばかり。

四十五歳の、ある女性の投稿である。  
：日曜日の朝、夫に「ねえ、コーヒー入れてくれない」という一言が言いたくともなかなか言い出しにくい。共働きだから 私にとつて日曜日は、「休日」というより「家事曜日」。それでも少々ゆっくりした朝食をとり、さて洗濯、掃除にとりかかる前に、コーヒー一杯飲みたくなる。

アイロンがけや買い物など、休日の一日の後半の仕事にとりかかる前に一息ついて、ここで誰かがコーヒーを入れてくれないかなと、夢みるごとく思ってしまう。

茶わん洗いや洗濯とかの大きいことまでは望まない。食後にお茶や、ひと休みする時に、コーヒーを入れてもらえる もうそれだけで、どんなにうれしいことが。

したがって、どうしてもおいしいコーヒーを飲もうとすれば、私が腰を上げざるを得ない。

そのようなことを二十年近く続けていると、もつすつかり「ボク、入れる人、わたし飲む人」というスタイルが、わが家には、しっか

このように、「高価につくコーヒー」、世の男性も入れてみては、いかなものだろうか。たかがコーヒー、されどコーヒーですぞ。



タイ大当たり!

夏の、めでタイ大当たり!

1等前後賞合わせて

# サマージャンボ3億円

1等2億円 前後賞各5千万円 2等1億円

2006年市町村振興宝くじ **7/13 (木) 発売** 発売期間: 7/13 (木) ~ 8/1 (火)  
抽せん日: 8/11 (金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。(財)全国市町村振興協会/全国市長会/全国町村会/全国市議会議長会/全国町村議会議長会